

令和3年度第2回山元町総合教育会議 議事録

- 1 開催日時 令和3年10月25日(月) 午後1時30分から午後2時45分
- 2 開催場所 山元町役場1階 第2会議室
- 3 出席者 別紙「出席者名簿」のとおり
- 4 概要 以下のとおり
 - (1) 開会
 - (2) 開会の挨拶
 - (3) 議題
 - ①小学校再編の進め方について
資料1に基づき説明(説明者:大和田教育総務課長)
 - ②第2期山元町教育振興基本計画の骨子案について
資料2に基づき説明(説明者:大和田教育総務課長)
 - ③町民体育館の機能回復に向けた判断と今後の見通しについて
資料3に基づき説明(説明者:佐山生涯学習課長)
 - (4) その他
 - (5) 閉会

【司会:大和田教育総務課長】

ただいまから、令和3年度第2回山元町総合教育会議を開会いたします。
開会にあたりまして、齋藤町長よりあいさつを申し上げます。

【山元町長:齋藤俊夫】

皆様、お忙しい所、御出席賜りましてありがとうございます。

そしてまた、委員の皆様方には、本町教育行政全般にわたりまして、日頃から御理解、御協力を賜っておりますことを、重ねて厚く御礼申し上げます。

日没がだいぶ早くなってまいりました。そしてまた、朝晩の冷え込みも強まってまいりまして、実りの秋も終盤を迎えているわけですが、食欲の秋、読書の秋、スポーツの秋ということではございますが、残念ながら、長引くコロナ禍ということもございまして、お出かけなり、スポーツなり、何をするにしても、基本出るに出られない状況が続いております。

ここへきて、急激に感染者数が減少傾向にあるわけでございますけれども、そういう中で町内の状況を振り返ってみますと、感染症の関係で「デルタ株」への置き換わりもございまして、かつてないスピードで感染が拡大したということで、町内でも、

それでは、次第に基づき会議を進めさせていただきます。
会議の議長については、齋藤町長にお願いいたします。

【議長】（齋藤町長）

早速、議題の方、進めてまいりたいと思います。

最初に、（１）小学校再編の進め方についてについて、事務局から説明をお願いします。

【事務局】（大和田教育総務課長）

それでは、資料１をご準備いただきたいと思います。

資料１につきましては、平成３０年１２月に山元町教育委員会が示しました「山元町小・中学校再編方針」から抜粋したものとなっております。

１の今後の小・中学校再編方針ですが、再編方針としまして、平成２５年の整備方針は、長期的な視点から「小学校２学区」とする基本方針を示しておりましたが、そちらを一部見直しまして、平成３０年の再編方針として、「１０年後を目途に小学校１学区とし、中学校再編後、児童数の推移を見据えながら、概ね１０年後を目途として進めること」という再編方針を示しました。

この方針の背景としましては、平成２５年当時よりも、人口の急速な減少、これに伴う児童数の減少によりまして、町の教育の在り方、それにつながる再編の必要性の検討が急務となり、児童生徒にとって、より良い学びができる環境をつくることを第一義に小・中学校再編の検討を進めたものであります。

中ほどになりますが、再編の必要性（留意点）としまして、「クラス替えができる学校規模が望ましい。」「複式学級編成は避ける必要がある。」「人口推計から最終的に１学区となることが想定される。」「将来確実に複式学級が想定されることから、今のタイミングで１学区とする方向性を示し、中学校を再編後に調整する。」といったしておりました。

（２）の再編を進めるにあたっての留意点としましては、「地域、保護者、子ども達への説明・理解」「閉校及び再編後の開校に向けた事務手続き等の洗い出し」「通学手段と安全確保の検討」「小学校再編に伴う校地、校舎等の検討」「中学校再編に伴う校舎改修等の確認」これはもう済んでおります。最後に「廃止校の校地、校舎等の施設の活用策の検討」等を挙げております。

続いて、２ページ目をお開きください。

２番については、「みのりプロジェクト推進事業実施計画」に示しました事業推進の見通しとなっております。

学校教育充実事業の実施計画である「みのりプロジェクト」は、令和元年から１０年間の事業計画で、１０年間で１期から３期までに分け、学校再編と並行し、学校教育充実事業を進めてまいりました。第１期の令和元年から３年度までは、小小連携推進と、魅力ある新中学校づくりを目指し、中学校再編準備を行い、新中学校が開校い

が、もうすでに来年の就学予定者77人となっておりますので、すでに4人も増えているという状況であります。定住事業の交付件数ですが、昨年度は100件に交付しております。28世帯90人が転入しております。新規住宅取得のうち、15歳未満は28人おります。この他に民間賃貸の補助を受けている世帯もありまして、この中にも15歳未満は相当いるような状況となっておりますが、転入者は多くなっているものの、先ほどの町長の挨拶の中にもありましたけれども、町全体の年齢構成のアンバランスを修正できるほどの転入には至らないという状況が考えられます。

資料に目を向けていただいて、令和9年度を見ていただきたいと思います。

令和9年度の見込みとしては、全体で今のところ381人です。一番上の坂元小学校、4段目の山下第一小学校を見ていただきたいと思います。一桁台の児童数が、6学年中3学年で一桁台の児童となっております。そして、赤の②を再度見ていただきたいと思います。複式学級の基準が、「1年生を含む場合は、8人以下」ですので、令和9年度の時には、坂小は5人と7人で12人で1年生を含んでいるので該当しませんが、この学年が翌年の令和10年になった時には、12人ということでここで複式学級が発生するということになります。山下第一小学校の方は、1学年飛びで一桁台となっておりますので、こちらの方は複式学級の回避はできそうではありますが、平成30年の小学校再編方針の留意点とした「複式学級は避ける必要がある。」という部分については、令和10年度に坂元小学校で複式学級が発生する見込みとなっております。なお、現在、複式学級については、山下第一小学校で1クラス複式学級が発生しております。山一小的令和2年から薄い黄色で囲んであるところに一人だけの学級があつて、ここが複式学級になっている状況となっております。

資料の4に戻っていただきたいと思います。2ページになりますけれども。

4の協議確認事項です。

1点目としまして、「小学校再編の検討に入ることについて」

只今ご説明した方針ですとか、みのりプロジェクト、児童生徒の推移から平成30年度から概ね10年度となる令和11年度を目標年として検討に入る時期ではないか。

2点目としまして、「策定した方針に基づき再編をすすめることについて」

教育委員会として正式に方針を出しております。現状でその方針そのものを見直さなければならない要素はないと考えております。方針どおりにすすめることでよいのではないか。

(3)としまして、「再編をすすめるにあたっての主な検討事項について」

みのりプロジェクトでも示しております。校地、校舎をどうするのか、小中一貫等の考え、位置づけをどうするかについて、本日協議確認等を行っていただきたいと思います。

3ページの(4)には、今後の想定スケジュールをお示ししております。

(1)としまして、「方針の再確認、内部検討」を令和3年度で行い、(2)の「共通理解」庁舎、議会、住民、学校等に令和4年度から取り組んでいきたいと。(3)とし

てもいいことだなど思っております。ただ、そんなに数的にはあまり増えているというようなことでもないということで、前回中学校の検討委員会を開いた時に、町内1つということで方針が決まっておりましたので、その方針に沿ってまず検討に入るというところで、そして、あと検討していく中でまた色々話しが出てくれば、それも検討ということになるんだと思います。

以上です。

【議長】（齋藤町長）

他に。古泉委員、いかがですか。

【教育委員】（古泉委員）

はい。私も菅野委員と同じような感じです。やはり先ほどの教育長のおっしゃったように反対意見もありますので、長い期間を、なるべく早く取りかかって、皆さんに周知していただいて、時間やそういう色んな問題を解決することを大切に、早めに検討に入るのはいいことだと思います。

【議長】（齋藤町長）

確かに時間はあるようですが、中学校2つを一つにするのと違って小学校4校を一つにとなりますと、資料にもありますとおり、どこに場所を求めるのかというのが最大の問題になるかと思うので、色んな考え方が出てくるだろうと思いますので、多分時間はあつという間に過ぎてしまう可能性もあるのかなと思うわけでございます。両委員から再編協議はその方向でということですが、発言のあつた、なかつた方も含めて、報告1の方向性、小学校の再編検討に入ることということでよろしいですか。

（「はい」の声あり）

【議長】（齋藤町長）

はい。全員から了解いただいたということで、(2)の方に入りたいと思います。

(2)の策定した方針に基づいて再編を進めることについて、皆さんのご意見を願ひしたいと思います。齋藤委員、いかがでしょうか。

【教育委員】（齋藤委員）

今までの方針で進めていった方がいいとは思いますが、状況に応じて色々なことが刻々と変わっていくので、その状況に応じた対応の仕方が必要じゃないかとは思っています。なるべくその時その時の関係する方とすり合わせながら進めていくというのが一番大事じゃないかなと。ただ、町としては、どういう子どもたちをつくりたいかというのをある程度大きく掲げて、それに沿ってすり合わせていくという、やっぱり独自、この人数少ない子どもたちなら、人数少ない子どもたちならではの町の特

【教育長】（菊池教育長）

ちょっとそのタイミンは逃していたのですが。

【議長】（齋藤町長）

じゃあ、今せっかくそのお話が出たので、この半年を振り返って。

【教育長】（菊池教育長）

実は私も、今年度坂元中と山下中の子が、2・3年生が一緒になりまして、その1年目はなかなか難しいだろうなど。ただ、その子どもたちの交流とかですね、先生方も山下中と坂元中と割と多くの先生方に残っていただく形になったんですけど、その辺がうまく溶け込めるかどうか気にしていたんですが、山元中の小野校長の方でもそこは十分理解していて、今年の学校経営の方針を「融和・融合」ということにしていたんですね。それが何かしらの形で見えるようにならないかと思っていたんですが、1学期の終わりの段階でアンケートを取って、子どもたちに関しては、9割超すくらい楽しく生活できているということで、なかなか100%にはならないですけども、ある程度子どもたちは溶け込めているかなと。職員の方に関しては、ちょっと全部は取れなかったようで、調査人数が少なかったんですけども、まずまずかなと。ただし、100%に対して90%を超すぐらいとしても、何パーセントか残っていて、そこはやはり今までの環境の変化からうまく馴染めないとか、学校間で少し距離を置いたままになってしまっているという、ちょっと可哀そうな思いをしている子が全くいないわけではないということです。ただ、子どもたちは概ね融合できているかなと、コロナの関係で行事がなかなかできないということもあって、修学旅行もやっと今週行くところなんですけれども、そういうのが1学期にうまく持てれば違ったかなと思います。特に3年生、2年生の別々の学校だった子たちが一緒になったところで、少し馴染みにくいというか、馴染めない部分と言われるようですが、概ねうまく学校は回っているかなと思っています。

【教育委員】（菅野委員）

父兄からの反応というか、声は聞かれていますか。

【教育長】（菊池教育長）

特にこちらの方に聞こえてきていないだけかもしれませんが、1学期ちらっとありましたですね。やはり先ほどの子どもの馴染み具合がうまくいっていないところで、3年生あたりは、やっぱり最後の年に一緒になるんで、受験という。だからその子どもたちの親御さんがもう少し、この学年は可哀そうだという余裕を持てるような感じで一緒になれるとよかったなという声は、一度聞こえてきました。

それでは、例えば、今山下小学校に、時間、工期、スペース的にはそれに増築となると、それにプレハブを建てるみたいな方法もあると思うのですが、プレハブとなるとちょっとそれは選択肢に入れられないのじゃないのかなと思いますね。私のいた学校で、人数が増えてどうしても校庭にプレハブを建てるということがあったわけですが、やはり保護者の方、地域の方そして子どもたちからかなり不評で、そこにいつまでいるようになるんだということとかありました。もし増築するというのであれば、しっかりした鉄筋のものを増築するということになるのかなと思いますけれども、ただ、山下小学校の耐用年数もございますし、色んなことを考えていかなければならない。あと、小中一貫とか義務教育学校とかという様な考え方も色々あります。その時には、今現在ある山下中学校の近くでないとなかなか難しいところもあるし、校地案をまた別なところにすれば構わないんですけども、こうして一つにするとなると、近くでないといけないかなと、色んな要素が重なってくるような気はします。

【議長】（齋藤町長）

そうですね。まず実際問題は2番目のポイントの菅野委員もおっしゃった小中一貫校等、この辺をどう考えていくのかということによっては、色んなケースが出てくるのかなということですね。

【教育長】（菊池教育長）

今、町長に言ってもらったとおり、1つ目と2つ目が密接に関連するかなと思うんですね。小中連携の形とか小中一貫であっても、校舎を離れたままでできないわけではないということもありますし、くっつけたままの方がやりやすいだろうという考え方もできますし、その辺のところは一つずつ決めていくというか、関連して考えていく必要があるかなと思っているところです。

【議長】（齋藤町長）

先ほどからの検討事項については、今頂戴したことを念頭にということで進めていくということにしたいと思います。

次に（4）の今後のスケジュールについての関係で何かありましたら。

6つの柱で一定の時間をかけてというふうな想定スケジュールになっているんですが、何かありませんか。

【教育長】（菊池教育長）

少し具体のところでお話ししますと、（2）の共通理解と（3）の検討組織による具体の検討のところですが、共通理解に関しては、今日町長と教育委員の皆さんの中で小学校再編の取りかかりのことを確認していただきましたら、来年度から、役場内もそうですし、議会、それから国、地域の方々には来年度から、前回決めた方針がどういうものであったか、今後どういうふうに進めていくかということ、最初に各学

ますけれども、こちらについては、時代の要請もありまして、山元町としましても世界的な取組であるSDGsとの関連も意識しながら、SDGsとの関わりを教育振興基本計画に盛り込んで、人々の意識を高めて参りたいと考えております。このSDGsの欄の番号については、次の資料2の3に付けておりますSDGsの17のゴールをお示ししておりますので、こちらと照らし合わせながらご覧いただければと思います。

それでは、資料の2の2ですけれども、策定案の方に戻りますと、まず、大きな変更点としては、1番左側の2段目の基本方向2をご覧いただきたいと思います。第1期計画では、基本方向は全部で7つでありました。この基本方向2については、豊かな人間性、社会性、健やかな身体の育成ということで、知・徳・体の内の徳育の分野と体育の分野が一緒になっておりました。これを右側の策定案になりますが、それぞれの分野、徳育の分野と体育の分野にそれぞれ分けてご提案したいと考えております。それに関してですが、右側の新しい策定案の基本方向の順番も今回入れ替えまして、基本方向1として豊かな人間性や社会性の育成、こちらを第一としたいと考えております。この理由としましては、7月に実施しましたアンケート調査の結果、徳育の充実を望む意見が特に多かったことを考慮いたしまして、第2期の計画については、徳育を基本方向の1番目としまして、2番目に知育の分野を入れたいと考えております。基本方向の3番目としまして、体育分野の健やかな身体の育成となるような順番で立案いたしております。その他の策定案の部分としては、項目の見直し等を行いまして、基本施策の数として26項目あったものを、第2期計画では25項目にと考えております。また、基本方向間の移動が望ましいと考えました。国際理解を育む教育の推進、コミュニティスクールの導入と地域学校共同本部の連携の項目については、移動の様子についてそれぞれ破線で示しております。また、第2期で新たに加わった項目や文言については、赤字でお示ししております。このような体系で項立てしまして、基本方針に沿った心豊かでたくましい人間や、生涯にわたる学習の充実の実現につながるものとしていきたいと考えておりますので、以上、説明のとおりご提案申し上げるものであります。

資料の説明は、以上となります。

【議長】（齋藤町長）

はい。只今、骨子案について事務局から説明がありました。この件について、ご意見、ご質問、あわせて、追加で盛り込むべきことなども含めて、よろしく願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【教育委員】（大内委員）

基本方向2を2つに分けるようですが、基本的生活習慣の定着というところで、どうなんでしょう、健やかな身体の育成のみに入るのかなというのは、ちょっと引っかかりがある。その上の豊かな人間性や社会性の育成にも、この基本的生活習慣定着と

てくる部分はあるし、あとは学習の基本的習慣というようなところもありますので、もし、この健やかな身体の育成のところに入れるのであれば、この基本的な生活習慣をもう少し具体的なところで入れてあればここかな、そうでなければ、今、どこにも当てはまるということで、そこのところは検討した方がいいのかなと思います。

【議長】（齋藤町長）

両委員のご意見を踏まえて、事務局の方でよく考えていただきたいなと思います。その他に気づいたこと等々、ございませんか。

今回の計画案、教育基本計画骨子案、分かり易くていいなと思いますけれども、先ほどの様なご意見もありますし。山元の子どもたちというのは、思いやりがあつて素直だということが言われるんですが、やや受け身であるということも言われるわけでございます。みのりプロジェクト推進事業によって、考え、行動する子どもたちに成長していくと期待をしたいと思いますし、また、学力向上についても引き続きよろしくお願い申し上げたいと思います。

何か質問とかなければ、この教育基本計画骨子案、見直し、再検討も含めて進めていただければと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、最後の町民体育館の機能回復に向けた判断と今後の見通しについて、事務局の方からお願いします。

【事務局】（佐山生涯学習課長）

はい。それでは、私の方から説明いたします。

資料3をご覧ください。町民体育館については、現在、今年2月の地震の影響によりまして臨時休館としております。機能回復への判断といたしましては、災害復旧を選択することが望ましいと判断したのですが、その理由について、これからご説明をいたします。

まず、資料の1点目をご覧ください。令和3年度当初の段階では、2月に地震被害が発生しなければ、建物内部、外部の改修のほか、バリアフリー化や照明器具更新等の設備機器改修を行う予定でありました。

次に地震の揺れと施設被害の実態についてご説明いたします。東日本大震災と今年2月の地震を比較してみました。地震の規模を示すマグニチュードと揺れの大きさを表す震度については、東日本大震災の方が大きかったのですが、地震の加速度を示す「ガル」、こちらは町の建築物に影響を及ぼした値として見た時に、2月の地震が震災の地震を上回っていたということがわかります。

次に、被災した建物の構造躯体が安全に利用できるのか、建築物構造の専門家による客観的な判断が必要になります。現時点での見通しとしては、耐震性が満たされないと判断された天井部の屋根ブレースの全箇所を補強部材に交換するとともに、鉄筋コンクリート柱については、増し圧、つまり、コンクリート柱を更に太く、頑丈にすることによって、引き続き建物の利用が可能になると判断されたものであります。

【議長】（齋藤町長）

私は、職員には言っているのだけれども、色んな設計、業者の設計含めて、これまで防災センターとか小学校もやりましたし、子どもセンターもやりましたし随分ありました、この10年間で。忙しいけれども業者任せではだめだよということを大切にしているんですよ。やっぱり、そうしないと結局時間が経ってしまうと、大内委員のような素直な意見がどうしても出てきてしまうんですよ。専門家の感想ではなくて、素直な感想意見を、出てきた成果に対して反論しないと。プロがやったんだからというこのことだけで許容していると、後で言うておけばよかったなど。

【教育委員】（大内委員）

約50年前、この体育館のこけら落としに携わりましたが、入った時に周りが囲まれている感じで。なんか違和感を覚えました。

【教育委員】（菅野委員）

本当にそうお話しすれば、観客席があって、そして色んな大会とか誘致できるような体育館であつたらいいなと思うわけですがけれども、予算的な問題とか、色んな問題でなかなか難しいんだろうなという気はいたします。

【教育委員】（大内委員）

ステージを臨時のステージにするなどしてスペースを確保するなどのやり方があるのではないのでしょうか。

【議長】（齋藤町長）

私は、大内委員とほぼ同じような考えを持っているんですけども、あそこの体育館をああいう造りにして、そこを活用した場面というのは、震災の影響もあるかもしれませんが、あまり無いんですよ、はっきり言って。ただ、実際あそこを取り壊して別な形に衣替えしようとした時に、結構な予算がかかる。

仮に、多少観客機能を追加とすれば、あの辺の舞台をうまく活用した形の、不十分なものになるかもしれませんが、そんなこともあるのかなというのは、担当課長とも話になりました。

【教育委員】（大内委員）

屋根に手をつけるわけではないのですね。なんか、明かり取りをうまくできないかという思いがあります。全体暗いよね。コンクリートのあそこはしょうがない、ぶち抜いて窓でも作れば最高だけれども。上部に手をつけて、何かそういうのができないかなと。暗いというイメージがある。